日本看護協会、日本医療機能評価機構医療事故防止事業部、
日本医療安全調査機構医療事故調査・支援事業部、
日本医療機能評価機構産科医療補償制度運営部、日本訪問看護財団、
日本助産評価機構が、医療安全に関する最新情報を紹介します。

医療安全トピックス TOPICS

Vol.176

田代 実香・海野 康子
一般社団法人日本医療安全調査機構
医療事故調査・支援事業部

医療事故調査における病理解剖の重要性

医療事故調査制度は医療安全のための再発防止を目的とし、原因の究明に向け医療機関が自主的に医療事故を調査して再発防止に取り組むことを基本としています。医療事故の調査において、病理解剖は非常に重要です。本稿では、医療事故調査・支援センターの病理解剖を推奨する取り組みについて紹介します。

●解剖の種類について

解剖には、病理解剖と法医解剖（司法解剖、死因・身元調査法による解剖、行政解剖、承諾解剖）があり、それぞれ結果の開示状況が異なります。司法解剖は原則として詳細な結果は開示されないことが多いため、死因の特定や正確な死因に基づく院内調査には病理解剖が適しています。

●病理解剖を実施しなかった主な理由について

2024年に医療事故調査・支援センター（以下：センター）へ報告された事例329件のうち、解剖を実施した件数は114件（34.7%）でした（**図表1**）。そのうち、病理解剖を実施した件数は75件（22.8%）でした。

ご遺族にとって、大切な家族を亡くしたときに「病理解剖」と聞くと、傷つけられるのではないかなどの不安を感じることが少なくありません。実際に、病理解剖を実施しなかった事例で最も多かった理由は「遺族に同意が得られなかった」でした。しかし、亡くなってから時間が経過すると「なぜ亡くなったのか」「何が起きたのか知りたいと思ったが、病理解剖をしていないので原因はわからないと病院から言

【図表1】医療事故調査支援センター 2024年報　解剖の実施状況

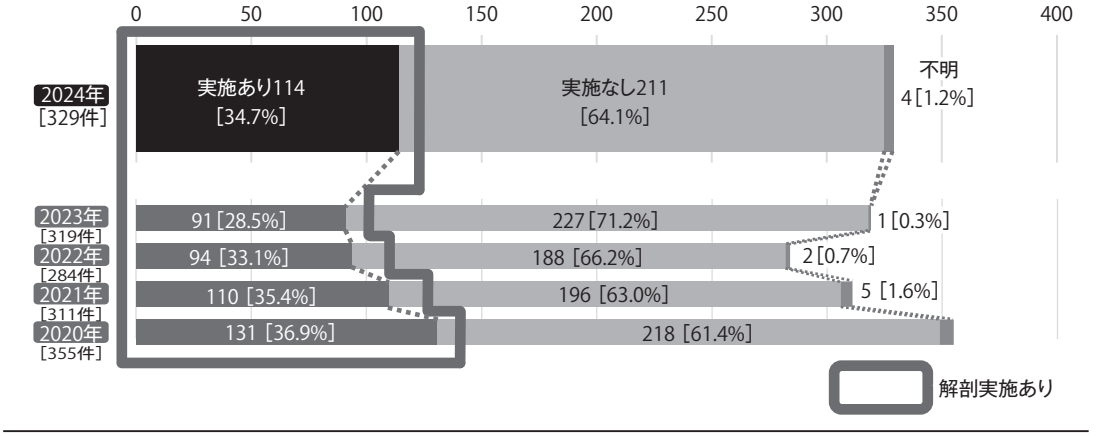

★1 https://www.medsafe.or.jp/uploads/uploads/files/kaibou_izoku_2021.pdf